

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

歴史の中のストリートとトランスローカリティ：  
歴史と記憶を生きる眼差しから見る現代の場所性：  
変容するローカルな場所性とせめぎ合う眼差し：  
記憶と現在の間：  
オーストラリア・トレス海峡の2つの海：  
先住民族の「場所性」と主流社会の「正当性」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 博之 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00001210">https://doi.org/10.15021/00001210</a>

## オーストラリア・トレス海峡の2つの海 先住民族の「場所性」と主流社会の「正当性」

松本 博之  
奈良女子大学

ストリート性の問題とは西洋型近代（啓蒙主義的ヒューマンイズム）を超えて、人間の生きられる場の復権の再考を目指すものである。西洋型近代化の1つの負の遺産は植民地化の歴史と先住民族を生み出したことである。西洋型近代化の推進力である啓蒙主義的ヒューマンイズムは「人類」の公準ではなく、1つのローカルな思想である。啓蒙主義的ヒューマンイズムを国是とする第一世界（入植者）の国民国家、その内部に取り込まれた第四世界としての先住民族、両者のあいだには、経済権益とともに、「場所」をめぐるせめぎ合いがある。入植者の国民国家は先住民族の生きられる場としての正統な「場所性」に公権力を通じ啓蒙主義的ヒューマンイズムにもとづいた「正当性」によって介入し、ポストコロニアルな状況を生み出している。現代の先住民族による「場所性」の文化的資質と西欧型近代国民国家の正当性とのあいだに、場所をめぐる地理的理想力の大きな隔りがある。西洋型近代化の試金石である啓蒙的ヒューマンイズムを脱却し、人間性の本来の姿である先住民族の「場所性」のパースペクティブに感応しなければ、第一世界と第四世界とのあいだに和解の道は開けない。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1 はじめに             | 3 主流社会の海          |
| 2 先住民族の「場所性」       | 3.1. 官製地図         |
| 2.1. 海底地名          | 3.2. トレス海峡条約      |
| 2.2. 潮             | 3.3. 海洋科学者たちのまなざし |
| 2.3. 海の感情あるいは海との対話 | 3.4. 公教育の場        |
|                    | 4 おわりに            |

キーワード：場所性、正当性、地理的理想力、先住民族、啓蒙的ヒューマンイズム、トレス海峡

### 1 はじめに

ストリート性。この言葉が何を問題化しようとするのか、それしだいで、ものの書きようも変わってくる。関根はその1つの課題として、西洋型近代化の限界をそこにみきわめようとする（関根 2007）。西洋型近代の1つの行き着いた先である現代、そこにはすでに分化の論理によって構築された近代システムの範疇群や、空間的には中央と周辺という二項対立、また社会構造としての上層と下層への極端な分化がある。また、これから取り上げようとする地域や人びとにとっては、上記の諸特性に加えて、マジョリティ（主流派）とマイノリティ（少数派）、あるいは入植者社会にたいする先住民族（indigenous people）という二極分化も顕著である。

それらにストリートという物理的空間的な具体性をもふくませるなら、入植時代から主流派集団による近代「国民国家」の形成過程で組み込まれてしまった地域、すなわち今日のポストコロナルな状況下で、主流社会による法制度と政治のなかにおかれた、政治的・経済的に周辺化されながら、みずからの主権を持たない第四世界として近代「国民国家」の領土のなかに組み込まれてしまった場所、およびその場所に生きる先住の人びとをめぐる現代の問題は上記のストリート性という問題構制に通じているだろう。

言いかえれば、ここでのストリート性とは、西洋型近代化の基調をなした理性・科学・進歩（功利性）の観念にもとづく啓蒙主義的ヒューマンイズムの限界の問題であり、この小稿においては、「トレス海峡諸島」という1つの場所をめぐる、先住民族の生きる場としての根幹にある「場所性」の論理と主流社会の西欧近代型（啓蒙主義的）「国民国家」としての「公共性」にもとづいた「正当性」の論理とのせめぎ合い、引いてはその際に起こる現代の先住民族側へのみえにくい抑圧を検討することにする。

トレス海峡は、オーストラリア北東端、ケープ・ヨーク半島とパプア・ニューギニアのあいだの南北150km、東西220kmほどの熱帯の海域である。そこには、人の暮らす17の島をふくめ、100近い島々や大小のサンゴ礁が散在している（図1）。海峡は17世紀初期にそこを通過したスペイン人探検家の名を担っているが、入植者たちの姿が頻繁にみられるようになったのは19世紀も後半になってからである。当時のオーストラリア植民地にとっては、有望な産業であった真珠貝漁業の資源開発と、初期の開拓地であったオーストラリア東海岸や南太平洋とアジア世界をむすぶシーレーンの確保（あるいは防衛）のために、1870年代、そこに居住する先住民族の存在など無視して、2度の法律により、ほぼ全海域が（「無主の海（*mare nullius*）」として）クインズランド植民地に併合されてしまったのである（Beckett 1987）。

海峡の島々には、すでにメラネシア系の人びとが暮らしていたが、真珠貝漁業の展開以後、南太平洋やアジア世界から流入した契約労働者の一部が混血し、その子孫たちが1930年代になり、オーストラリアの法制度の中でその地名を担った「トレス海峡諸島民（Torres Strait Islanders）」として、先住民化の道を歩み、歩まされてきたのである（松本 2005）。彼（彼女）らはオーストラリアの国家体制に取り込まれて以来、基調としては「家父長的保護主義（パターナリズム）」の下で主流社会に支配されてきたのである。しかしながら、オーストラリアでは、第2次大戦後の国際的な監視下において、先住民族にたいするいくつかの改良政策が取られ、1960年代の市民権の獲得、1970年代のノーザンテリトリーにおける土地権の承認、トレス海峡地域においても、主流社会連邦裁判所による1992年の「先住権（Native Title）」の判決以来（細川 1997）、土地権に関しては請求にもとづいて先住民族の手に戻されているが、土地以上に彼らの生活にとって重要な意味をもつ海に関しては、目下主流社会の「公共性」の基準に照らして、先住権は認められていない。

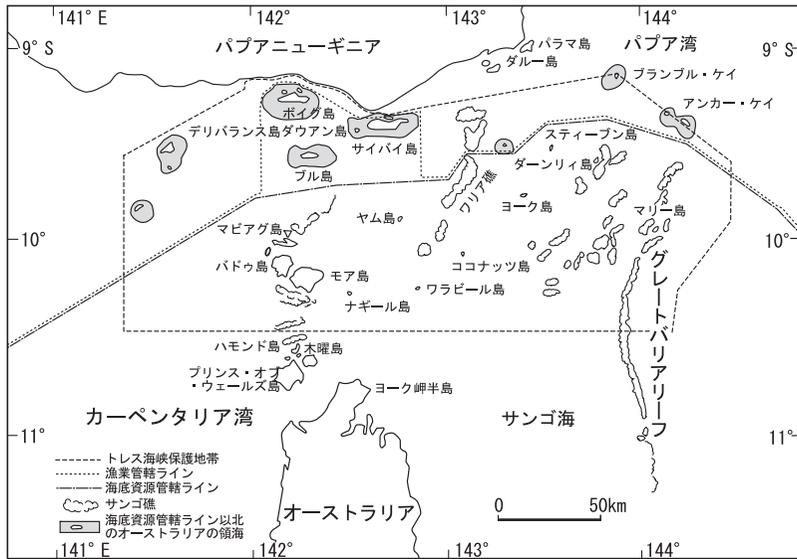


図1 「トレス海峡条約」下のトレス海峡諸島

しかし、ここでの問題は、そうした主流社会の法制度・政治の枠内における経済権益の権利関係を越えた先住民族の「場所」へのかかわりである。それは場所とのかかわりに関する価値観の資質の問題である。目下、オーストラリア主流社会の政治的スローガンとして、「多文化主義」や先住民族との「和解 (reconciliation)」が叫ばれているとしても、単なる観念的な文化相対主義の考え方やジェスチャだけでは、もはや何の解決にもならない事態に至っている。そして、好むと好まざるとにかかわらず、1980年代からの環境保全（保護）、生物多様性、持続しうる資源開発といった（これまたグローバルな掛け声を当然視する主流社会の価値規範に則った）「環境問題」は、主流社会と先住民族とのあいだに海をめぐる、資源開発ばかりか、新たな政治・文化的な軋轢も生みだしている（細川 2005）。

ところで、従来からの先住民族による政治的運動だけでなく、20世紀も終わり近くになって、ようやく登場しはじめた太平洋の先住民族に出自をもつ研究者たちがもっとも問題にしているのも、この人と場所とのかかわりに関する西欧の研究者と在地の住民としてのみずからのエピステモロジーの違いである（Gegeo 1998, 2001; Gegeo and Watson-Gegeo 2001; Louis 2007）。単に法制度や政治の問題としてだけでなく、西欧近代に起源をもつ科学もふくめ、改めて場所をめぐる想像力の西欧型近代の限界の問題を検討してみなければならない。ただ、ここでは調査報告でもあるので、議論の展開よりも、いくつかのトピックスを取り上げ、民族誌的な記述を中心に述べることにする。

## 2 先住民族の「場所性」

先にも述べたように、太平洋出身の人類学者 Gegeo は在地の人びとの存在論やエピステモロジーにとって、「場所性」の重要性を主張する (Gegeo and Watson-Gegeo 2001)。彼らの場合、「場所性」の用語のもとに、その多くを人間の社会関係と社会集団への帰属性にかかわる側面が強調されている。しかし、ここでは、彼らが地理的位置や分析を加えぬまま文化的知識と指摘している側面、とくに場所の自然や環境に注意をはらってみよう。

トレス海峡諸島民にとっての海、そこは今のところ、資源利用を別にすれば、まったく手の加えられていない場所である。それゆえ、彼らにとっての「海」に接近するには、その言語文化と航行、狩猟、漁撈といった海上・海中での実践的な行為を手がかりにするしかない。「場所性」とは抽象的なものではなく、生きる人間にとって、何よりも人間的な意味づけと身体的な活動と情緒的な感情が織りなす具体的なものである。それらの側面を切り分けることはむずかしいが、この節では人間的な意味づけに力点をおくものとして海底地名を、身体的な活動とのかかわりの深い海の潮ないし潮流を、そして情緒的な感情にかかわるものとして海に関する詩作とダンスを取り上げてみよう。

### 2.1. 海底地名

1975年 はじめてトレス海峡中西部の先住民の暮らす離島マビアグを訪れたさい目にしたのは、集会所の玄関口の鴨居のうえに掲げられていた紙粘土製ダイヤグラムのマビアグ島の地図であった。それは住民の作成したものではなく、本土からやってきた白人の小学校教師の手になるものであった。その当時は海上を通じてしか島に近づくことはできず、そうした鳥瞰的な島の輪郭や起伏について実見することはできなかった。言いたいことは住民自身がそれまで自らの手で地図など作成することはなく、調査者の求めに応じて、彼（彼女）らの生活とかかわりのある場所が相対的に大きく表された手描きの地図だけがたまたま研究者の出版物の中に残されているにすぎなかった (Haddon 1904; Laurie 1970)。

しかし、それらも主流社会の研究者にバイアスがあるのか、いずれも陸上部分だけを描いたものにすぎない。近年行われた先住民族の意識する各島の帰属領域を描き出そうとする政治地理学者の研究にあっても、母島と属島の陸上地名を採集しているにすぎず、母島の面積にくらべれば、その数十倍にもおよぶ帰属海域については一切記載がない (Davis and Prescott 1992)。

ところが、先住民族によると、海面上につねに顔を出している島々や岩礁はいうまでもなく、サンゴ礁地形の発達する水面下の場所にも無数の地名をつけているのである。このこと自体、海を生活世界とする彼（彼女）らにとって当然のことであるかもしれない

表1 マビアグ島周辺海域における海底地名の例

地名	特徴	補足説明	資源利用
<b>【Gururai Maza】</b>			
1. Nawai murap (ナワイの土地)	南西部のサンゴ礁の切れ込み	北西季節風期にジュゴン、ウミガメがそこからサンゴ礁内に入る	ジュゴン、ウミガメ魚類
2. Kubilap (黒い畑)	Gururai の北西に広がる、石をふくむ砂堆 (surum)	真珠貝漁業時代の仕事場(漁場)	シロチョウガイ
3. Dogin gud (ドグの入り江)	Gururai のサンゴ礁南部の小さな切れ込み	Dogin gud の西側の入口に大きな岩が水面下であり、そこでジュゴンが身体を擦る (Dangalau nganu gar nudai kula). その後、東の波砕帯付近に来て、サンゴ礁内のアマモを索餌、ジュゴンがそこを通るので、満ち潮時にそこで待ちかまえる	ジュゴン
4. Kadalai	南部の狭い通路	マビアグ本島の墓所近くの小川と同じ呼び名、それに因む。ヤリ漁の場所、ジュゴンの通り道	魚類 ジュゴン
5. Gauma	サンゴ礁東側の小湾 (aba)	Gururai のサンゴ礁を横切るときに使う、ジュゴンやウミガメは引き潮に伴って、この湾を通過して沖合いに出る、漁場・狩猟場	ジュゴン、ウミガメ魚類
6. Susain	サンゴ礁の東北部の入り江		イセエビ、ウミガメ
<b>【Koi Maza (大サンゴ礁)】</b>			
1. Aba (湾)	Koi maza 南東端の大きな湾入	潮の満ち干に伴って、ジュゴン・ウミガメがこの湾入を通過してサンゴ礁に出入りするので恰好の狩猟場、かつて北西季節風期の真珠貝ボートの停泊地	ジュゴン、ウミガメ
2. Talpai nab	東岸中央の入り江	1. の Aba と同じく、ジュゴン・ウミガメがサンゴ礁内部と沖合との間を出入り。好漁場・好狩猟場	ジュゴン、ウミガメ
3. Koi kusa gud (奥深い川のような入り江)	Koi maza の北西 (kuki) 側の深い切れ込み (入り江) 海底は砂堆	Koi maza 内部に入る水路、満ち潮時ジュゴンがそこから内部に入り東側の波砕帯の内側で索餌とくに夜間の狩猟に好適	ジュゴン
4. Mugi kasa gud (浅い川状の入り江)	3. の北側にある小さな入り江	3. と同様	ジュゴン
5. Football sand bank	Koi maza 内 南 西 部 の 砂 堆 (surum)	景観の類似性による	
6. Piliw kuth	Koi maza 南西部沖合の場所 底質は泥と藻場	かつての真珠貝漁場	シロチョウガイ
7. Sigakubar (遠方のヤシ殻)	Koi maza 北東部 (naigai) の波砕帯の内側にある潟	季節には子ガメが多く見られるそこから Koi maza の東部に沿って南下、潟の形がヤシ殻に類似	
8. Bulu bell	Koi maza 東北部の大きなサンゴ礁、水の濁りが著しい		シロチョウガイ イセエビ
<b>【Beka Reef】</b>			
1. Kapul gud (良江)	サンゴ礁内に深く入り込む細長い入り江	Beka reef を東西に貫くほどの入り江	イセエビ
2. Ailwidai ngur (アイルウイダイ崎)	Beka reef の西端、大岩がある	航路の目印	
3. Wanakai (人名)	Beka reef 北側中央沖合の大岩	大岩のまわりにサンゴ礁、周辺は好漁場、真珠貝漁業時代、南東風を避ける停泊地	魚類

い。しかし、それらは地名であるが、彼（彼女）らが与えてくれるその内容説明は「地名」とは何なのかということ改めて考えさせてくれる。われわれは地名というと地図に記された静態的な文字面だけを想定するのであるが、彼（彼女）らの地名は単なる地点や広がりや符丁（記号）、あるいは地理的座標軸上の位置といった機能的な側面を超えて、まさに「名は体を表し」ている。つまり、「地名」そのものの語義はきわめて簡単なものであるが、それに付随する内容説明には、その語義を超えて、その場所に関する村びとたちの注意深い観察や身体経験の世界、さらには歴史的な記憶がふくまれるからである。

多くはその場所の視覚的な特徴、つまり地形的なもの、地質的なもの、植生、生息動物であるが、それらは潮の満ち干やそれに応じた海中生物の生態や様相の変異をふくみ、また中には人名を冠した歴史的な過去の出来事をも意味内容としてあわせもっている。要するに、地名あるいは「場所への名づけ」とは広漠とした海のなかから浮かび上がらせた経験世界や記憶とのかかわりのありようである。彼（彼女）らにとって、「場所への名づけ」はもちろんわれわれと同じように、海上航行の航路選択やそのチェックポイント、それに何にも増して狩猟漁撈上の活動戦略のための地理的座標における位置の符丁としての意味を有しているのであるが、それはもともと表層にあるものにすぎない。「場所への名づけ」はその場における彼らの行為（意図）と表裏をなす性格のものであって、行為（意図）によって立ちあらわれる経験の現象的世界をあらわすものである。つまり、行為が活性化させた、あるいは行為によってつねに活性化させている性格のものであり、地名というよりも、彼（彼女）らにとっての「場所への名づけ」はそこでの実践的な行為によって「かたち」と「意味」をあたえられ、使用され、さらには変型されていくものなのである。表象ないし概念として言葉化されたものは日常的に繰り返される実践的な行為に対応して同じ「かたち」や「意味」を取る海の姿であり、一種のパターン性をおびたものである。

しかしながら、このように述べるからといって、こうした海の表象やそのベースにある身体的な経験を「伝統文化」の名のもとに本質化するつもりはない。北部のパプア・ニューギニアとのあいだで交易のために行われた伝統的なカヌー時代の航海はもはやトレス海峡の人びとにとって過去のものとなり、1960年代までの植民地産業であったラガー・ボートによる真珠貝漁業時代の海とのかかわりも今では風除けや潮待ちや夜間の停泊のために使っていた海域という記憶の片隅に残るだけである。伝統的なアウトリガー・カヌーから、真珠貝漁業に使われたラガー・ボート、さらには1970年代に導入された船外機付アルミニウム合金製の小型ボートへの航海手段の変遷は、サンゴ礁や砂堆の発達する海域では、選択しうる航路の違いばかりか、それらの船を通した海へのかかわり、つまり身体的な経験の世界をも変えるものであった。また、ジュゴン・ウミガメ・魚類といった狩猟漁撈対象は変わらないが、戦前から1960年代までの真珠貝漁業、

1970年代以降のイセエビ漁と、資本主義システムの触手がこの地におよぶ過程で、それにともなった彼らの利用する資源対象や生産手段の変化が海洋環境とのかかわりを少しずつずらしながら、各世代の記憶や世代間での伝達のゆえに、一部にはその命名時の経験世界を消失しつつ符丁としての表現だけを残しながら、重層的な生きられる場所として、その位置や領域が、海上での航行や狩猟や漁撈の行為を通して、その都度、あるいは水中での視覚世界や身体性をともなった行為によって対応がつけられ、再生産ないし再構成されていくのである。

このように、彼（彼女）らの「場所への名づけ」とは海や海底の客観的な環境を静態的にとらえているというよりも、その場所の潜在的な可能性と彼らの行為によって賦活されている動的なものとして理解することが彼らの「場所性」に近づくための根幹にある。

## 2.2. 潮

これら地名という場所の名づけの研究にあっては、行為の過程においてその場所の意味として意識化された光景や出来事が表象ないし概念の世界で整理され、循環的時間の季節性や「歴史的な出来事」として記憶され、しかも総体として空間的な座標系を形づくりに議論は集中されている（河合 2007）。しかし、ここで述べている海の世界となると、浅海底で展開するその場所の「見え」の多様性とならんで、「潮」および「風」という動きの世界も視野におさめなければならない。海棲の生き物たちの行動は「潮」との連関性を示し、また潮のありようは風と不可分に結びついているからである。

その詳細については拙稿にゆずるが（松本 1997; 1999）、たとえば、土地とは違い、潮は動く。風と潮は物質としてはともに特定の形をとらず、とくに風はそれ自体みえるものでもないが、海のありように、そして海での人の行為に深くかかわっている。潮の満ち干は潮流の方向、流速、潮の濁り、および潮位の複合的な多様性を生みだす。これまで、世界の海を相手に暮らす人びとの環境認識を調査した研究者たちはたいいてい、その漁撈・狩猟活動のタイミングとの整合性を検討し、当該の人びとの戦略として合理的に説明するために、潮の名や潮位の個々の名称を拾い上げ、こうした海の動きを段階的に整理し、図式的に示してきた（Nietschman 1985; 1990）。

しかし、トレス海峡の先住民たちは、研究者たちの思考パターンのように「分類体系」としてではなく、そこに連続的な推移と動態としての多様性をとらえている。たとえば、コイ・ウール (*koi ur*)、ムギ・ウール (*mugi ur*) はそれぞれ満潮、干潮であると同時に、満ちてくる潮、引いていく潮という動きのある全体をとらえている。すなわち、上げ潮の1つ、ウル・シレルバディア・タイイ (*ur silelbadya tayi*) は、潮が満ちてきて、礁原と浜辺の砂浜の境界 (*silelbad*) に達し、その汀線沿いに砕けた波が弧を描きながら走るありさまをとらえ、一方下げ潮の場合にも、ガタ・ヌリ (*gatha nuri*) のように、波が寄

せてはくるが、浜辺までは届かず、島周辺の礁原を洗うように潮の流れる光景をとらえている。その過程がさらに進むと、引いていく潮が礁壁のクレバスに周りから流れ込んで渦をなす (*gatha namulnga*) とか、寄せる潮が礁壁のクレバスに当たって唸り音を立てる (*gatha badha tharaka*) など、潮が満ちてくるありさまには6つの光景を、引いていくありさまには5つの光景を重ねあわせていくのである。要するに、近代の研究者たちのように（紙面への表現上、言語や図式に頼るからやむを得ないのかもしれないが）、潮を分断化し、潮の方向、流速、澄濁、潮位を個別にまとめ、それらをブロックとして再構成するのではなく、先住民はその動きと様態の連続性に従おうとしているのである。

上に述べたことは、研究者たちが潮の高さをとらえて潮のデイリー・リズムとよんでいるものであるが、潮にはもう1つ、見かけ上、月の朔望（月齢）と連関する大潮一小潮のリズムがある。大潮時と小潮時では、当然のことながら、潮流の勢い（それゆえ、澄濁度）や潮位がいちじるしく違っており、彼らのこれらの潮のとらえかたも海中での行為と関連した潮の澄濁度や流れにたいする身体感覚によっている。

すなわち、大潮は濁り潮のとき (*kuduw tonar*) で勢いが激しく、一方小潮は澄んだ潮で、穏やかなとき (*puduw tonar*) の潮である。しかし、たんにそうした二分法によってのみ概念化されているわけではない。ここでもまた、その連続性を壊すことなく、それに応えようとする志向性がはたらいっている。上弦の月から下弦の月ないし下弦の月から上弦の月までの小潮一大潮一小潮といった一種の循環的時間のイメージを構成するために、彼らは引き潮に注目する。すなわち、潮がほとんど動かない小潮から、1. グタット・ダナダン (*guthat danadhan* 引き潮が生まれる)、2. プルサ (*pursa* 思春期の胸のふくらみを表す婉曲的表現、それによって海面にふくらみがあらわれてきたことを表現する)、3. ウラ (*ura* 潮、一人前) ないしムギ・バタインガ・ウラ (*mugi bathainga ura* 早朝の潮)、4. ゴイガ・ウラ (*goiga ura* 日中の潮、南中前の潮、大潮時の引き潮で干満が最も激しい壮年期の潮)、5. ウサライ (*usalai* 意味不明、含意は濁りのあるゆったりした引き潮、老年期の潮)、6. クビラウ・グタット (*kubilau guthat* 真夜中の潮) ないしグタット・ウラダイ (*guthat uraday* 引き潮の死、再度小潮時) と、引き潮の起こる時間帯と潮の勢いの盛衰を重ねあわせた分節化が行われているのである。

もともとのように引き潮の起こる時間帯と潮の勢いを縋い交ぜにした分節化であったのか、それとも現象の起こる時間軸と潮の勢いの軸が別個に分節化されていたのかどうか今となっては分からないが、潮の勢いを後者のように生命（いのち）の移りゆきに喩える表象には、その視覚的なありさまとならんで、海上や海中での行為中のその時々潮に自分たちを映し出している潮との身体的な共感がふくまれている。それはできごとを考えるものさしとして人間というモデルを使っている（擬人法）と考えられてきたし、あるいは一歩踏み込んで感情移入とも説明されてきた。たしかに、その表現だけを表面的にみればまさにそうかもしれないが、さらに一歩踏み込めば、上記の表現は

潮それ自体の物理的な属性ではなく、その根底には、人が潮に出遇ってそのありように己れを映しだす無意識の共鳴がある。

さらにくどいようだが、彼（彼女）らにはもう1つクリス (*kulis*)—グタット (*guthat*) という潮流に関する二分法がある。これらは彼（彼女）らのもっとも包括的な潮の名づけである。そこにも、近代の科学者たちとは違ったカテゴリー化がある。すなわち、この名づけには潮という海そのものの動きだけでなく、風向きも加えられている。サンゴ礁地形の発達する海域では、潮流や流速はサンゴ礁の位置や潮の上層・下層に応じて濃やかに変化するが、海峡の潮流の基本は東西方向である。満ち潮が東から西へ、引き潮が西から東へ流れるのである。この方向性は1年を通じて変わらない。ところが、風向きが規則的に変化する。彼（彼女）らの風に関する表現は微にいり細をうがっているが（松本1999）、気象に関するデータを調べに行った気象観測所の白人観測官は「調べるまでもない、4月から11月は南東貿易風が吹き、12月から3月は北西の季節風が吹くだけだ。単純なものさ」と。先住民の世界では、風向きだけをみても、それらに加えて、卓越風の端境期に吹く北東風 (*naigai*) や南風 (*zei*) を識別しているが、大きく区分けすれば、まさに観測官の言うように、風向きは1年の大半を占める乾季の南東風ないし東風（ワウル *waur* ないしサゲール *sagel*）と雨季の北西風ないし西風（クキ *kuki*）である。

そこで、クリスとグタットであるが、南東貿易風（東風）期は東から西に流れる満ち潮がクリス、西から東の引き潮がグタットとよばれる。ところが、北西季節風（西風）期 (*kuki*) になると、逆に西から東への引き潮がクキという風ないし季節の名前で有標化されてクキ・クリス (*kuki-kulis*)、東から西の満ち潮がクキ・グタット (*kuki-guthat*) とよばれるのである。つまり、クリスとグタットは、たんなる満ち潮と引き潮ではなく、その時期の卓越風と同一方向の潮流をクリスといい、逆方向の潮流をグタットと名づけているわけである。クリスとグタットは風向きもふくむのである。

しかし、今述べた説明法はわれわれの海と大気を別ものと理解する人間のあいだでの便法としての説明である。彼らの海上および海中における潮の経験では、両者は別ものではなく、一体となった世界として存在する。すなわち、クリスは潮流の方向と風向きが一致するために、海面は一見風いでるようにみえる。しかし、潮流は早く、今日の船外機を装備した船でも、潮上に向かって航行するのは至難の業であり、海中にもぐれば身の自由が効かず、海の濁りもいちじるしい。また、たとえばジュゴンのように、激しいクリスの潮のおりには、その難をさけてサンゴ礁の陰で策餌したり、逆にその濁り潮の中でこそ好んで活動する魚類もいることを先住民たちは熟知している。さらに海底では、海藻類が潮流のためになぎ倒され、ときには根こじにされ、ちぎれることもある。

一方、グタットは潮流と風向きが逆であるために、海面には三角波が立ち、海は荒れているようにみえるが、流速はやわらぎ、海中は比較的穏やかで透明度が高く、海中で

の活動も容易である。要するに、彼らのクリス・グタットの分節化、あるいはその概念化の基盤には見かけ上の潮のありさまや海中の生き物たちの行動特性もあるが、それ以上に海上・海中での行為（意図）にともなった身体感覚や見えの差異がある。そして、この海域においては、満潮・干潮の潮流が一時止まる時と風 (*idi*) の時期をのぞけば、風向きが変わるとしても、身体感覚の上からは、潮はクリスカグタットでしかない。海の潮の世界に生きる彼らにとって、そこで行為する身体的作用が「クリス」・「グタット」と結果的に表象される潮のありようを意識化させるのであり、満ち潮・引き潮の潮流の方向と風向きを重ねあわせる説明は現実の海上・海中に身をおいていない人間による説明にすぎない。したがって、彼（彼女）らの場所性は、実践的な行為の世界に裏打ちされているということである。

もう1つ付けくわえれば、前項で述べた場所の名づけにうかがわれるように海上・海中での行為の過程で立ちあらわれるその場所の注意深い観察や、潮の理解に示されるようにパターン化された海の蓋然的な姿を詳細にとらえているにしても、近代に特徴的な思考のように、彼らは海を彼らの側からコントロールできている、あるいはコントロールしようと思っているわけではない。航行途中で不意の横波に打たれ、船底をサンゴ礁にこすって亀裂を入れてしまったり、ウミガメやジュゴン猟に出かけたものの出遭えず不猟に終わり「運が悪かった」となぐさめたり、ときには突風のために横転して生命を落とすこともある。それゆえに、細心の注意を払って相手を知ろうとするのである。海という相手は単なるものではなく、相互的なコミュニケーションを交わさなければならない「他なるもの」なのである。

### 2.3. 海の感情あるいは海との対話

これまで海底地名（場所への名づけ）、それに潮との出遭いを通して、彼らの海とのかわり、あるいは「生きられる場所」の一面をうかがったのであるが、この項では、それらに加えて（あるいはそれらを基盤として）、彼（彼女）らの日々の生活での海への感情および愛着といった側面にも焦点をあててみよう。人の場所性、つまり価値観をもふくむ現象学的な側面からみれば、感情も重要な要素である。すなわち、彼（彼女）らは海の表情とリズムに共鳴し、しかもそれらの言語化可能な一面を詩作し、それに振りつけ、歌唱やダンスとして表現するのである。

たとえば、先に述べた南東貿易風期の満ち潮クリスの詩。タイトルは〈午後のクリスに逆らって〉である。

Kuthau kuliska ngai taki e Yadingu o gar akamay uzarima gar e  
Ina ngai kedha dingil S. A. G. na, Ever (Everlyn) Lizzina, J. J. Annana,  
wara Ama Pantyna e  
Koganiu spotiya ngai sakariya thayaminu ngoedhe kabarar zaga puideminu

gar e ah e

Biulai waka pateminu gar tapaipa Bawaka e

昼下がりのクリスに逆らって、俺たちはヤディ島から、怖々、船出した  
S.A.G.号、エヴァ・リッチー号、J.J. アンナ号、それにアマ・バンティ号の  
ディンギーだ

コガン岩礁の狭い水路を、まるで鱈がヒメジを追うように走り抜け  
ビウライの入り江を突き進む 風上のパウワ (村のある海岸) に向けて

(Sygnet Repu 作)

1970年代になって海峡の先住民のあいだに普及しはじめた船外機付アルミニウム合金製の小型ボート (ディンギー 写真1参照)。分乗した若者たちは海上で疾走するはじめてのスピード感に酔いしれている。南東風にあおられ、海域によっては5, 6ノットにも達するクリスの潮に逆らって、早瀬のような狭い水路を相前後して走り抜けるありさまを、カパール (*kabar* 肉食魚のヨコシマサワラ) が小魚のザガ (*zaga* ヒメジ) を疾風のように追いかけるさまに喩えているのである。その歌を歌う者にも、聴く者にも、さらにそれに振りつけられたダンスを踊る者にも、船外機付きのディンギーでなければ、クリスの潮に逆らっての航行など想像もできないし、また幅10メートルにも満たないコガン岩礁と本島のあいだの狭い水路の激しい潮流、しかも水面下には通過可能な水路をより狭くしている底擦りの危険に満ちたサンゴ礁。こうした言葉化されたイメージの連鎖は、まさにこの地で、しかもこの海で生き、ディンギーという新たな航海手段を得た人間でなければ共感をよぶものではない。蓄えられた視覚イメージもあるが、その場所を疾走するときの恐怖感の入り混じる身体的な記憶が、場所の地理的想像力を介して、縦横にダイナミックに海の世界で経験する出来事を切り結んでいる。

もう1つ、よりダンスと一体化し、まさにダンスのために作詞作曲された海のありさまを取り上げてみよう。今は亡きマビアグ島出身の伝統文化振興者エフェライム・バニーさんの「歌は俺たちにとっての図書館だ」という言葉を思い出させる歌である。

Ngalmun sagul senapa e

ngoede ngalmun zagethau lag ganu ngoede mina nge sanika senapa sik sik,

ngoede legoon nui Barrier nu baltaik e,

Nalmun sagul dhiew a kedha

Kulapeu yal ngoede awal mathamay noeur ulaik e e,

Malu ur kasa e palga paleka

俺たちの踊りは寄せくる波

俺たちの仕事場に寄せきて、泡立つ波のよう

バリア (グレート・バリア・リーフ) のラグーンにあふれ込むように

俺たちの踊りは喜びにあふれた (*dhiew*) 海

クラップの響きは寄せくる波が打ちつけ、(バリアに沿って) 鳴りひびく音のよう  
外海 (malu ur バリアの向こう) で、波が飛び跳ねる (*palga paleka*)

(作者不詳)

第二次大戦前、オーストラリア北部、東海岸のグレート・バリア・リーフの内側で海岸線を下りながら、タカセガイ漁を行っていたときの光景である。単調で、退屈な貝採取の仕事は海の穏やかな小潮時に行われるが、大潮に向うにつれ、南東風にあおられた潮が満ちてくると、サンゴ礁 (バリア) に打ち寄せられる波が砕けて、バリア沿いに音を立てながら走る。歌い踊るのは人間であるが、この歌や踊りの主体は寄せきて、白く砕けながらバリア沿いに走る波であり、鳴りひびく涛音であり、飛び散る波しぶきである。

その踊りのさまは、寄せくる波を巧みに表現する真っ白なシラサギの羽毛で作られた小道具を手にした横一列の踊り手たちが幾重にもなり、踊りの過程で、寄せては引いていく動作をくりかえし、太い低音の大地をも微かに揺り動かすような太鼓の音 (激しい波が陸地に当たると、微かな地響きがある) とクラップ (*kulap* クインズランド豆 (*Entada scandens*) の大きな豆がらを半割にして房にした打楽器) で涛音を再現するのである (写真2参照)。そして、踊り手たちに対面している観衆たちをサンゴ礁に見立て、波が沖合からサンゴ礁の切れ目をぬけてラグーン内に入り込むように、最前列の踊り手たちは観衆のあいだを出入りし、踊り手と観衆が一体となって、海のありさまを生きた形で写し取ろうとするのである。そこでは、歌詞にもうかがえるように、海は人間に一方的に認識される対象ではなく、海の容態との出遭いにおいて見出された自分たちの躍動感をどこまでも形にしようとしているのである。海の側からみれば、海が人の表現を借りて、その姿を垣間みせているといえ、言いすぎであろうか。少なくとも人びとの海への共感はずいぶん多い事実である。

上記の歌やダンスは沖合での男たちの海との共鳴であるが、一方島をとりまくサンゴ礁のはしに佇む女たちはもっと細やかな海からのメッセージを掬い取っている。

Usalai naki kuth pusik e,  
Bau nugu aranu, bau saiidika e,  
Sik ,sik palga paleka e, nugu aranu adhal e,  
Sik palga paleka ngoedhe kedha M. A. B. U. I. A. G. I. S. L. A. N. D.

ウサライ (午後の濁った引き潮) がゆったりとただよっている  
寄せくる波が渦を巻き、盛りあがる  
しぶきが、しぶきが飛び跳ね、真っ白な泡が渦のまわりへ碎け飛ぶ  
波がぶつかり、泡立つ波が、'マビアグのしま' といっている

(Maurie Eseli 作)

Ngoedhe karbai tharema bauau thoeria,  
 Thoeria napaiki sik thanurima, sik laysadh yuka e,  
 Aranu nagu bau ngoedhe sapukaazi nithaik , sik, sik bauau thoeria

寄せくる波の背に、まるでカルバイ（シラサギ）が立っているようね  
 風上のサンゴ礁の背に沿って、真っ白な泡が居並び、レースの縁取りのよう  
 渦潮のまわりで、波が砕け散り、まるで真っ白な泡の子どもたちが波の背に  
 座っているようね

(Maurie Eseli 作)

島をとりまくサンゴ礁の先端で、寄せくる波が引いていく潮につきあたり、渦を描きながら、しぶきとなった飛び散る泡沫、その微細な躍動する動きをそのあたりにみかけるシラサギやくりかえし生まれてくる泡の子どもたちになぞらえ、潮の流れや波のありさまに生命の「かたち」を与えていく（写真3参照）。

彼（彼女）らの歌には、この比喩表現（*ngloedhe*）とそれによって生命の「かたち」を与えることが頻繁に登場する。大風の海を「カイ」のようだと喩え、激しい荒波の中で翻弄される船を「鼈甲のうえでまわる独楽」だと喩え、また大波とそのしぶきの中を突き進む船を「ダブイ（鱒）がジャンプして波に飛び込む姿」に喩えるのである。カイは精選されたパンダナスの葉を縫い合わせた、なめらかな肌理のこまかい（肌触りの）テキスタイルである。いずれも歌詞のなかでは、視覚イメージを象ったなぞらえであるが、その背後に、彼（彼女）らの実践的な行為の過程にある身体と海との直接的な感応をみのがすわけにはいかない。歌い踊ることによって表現されるのは、その海と身体との出遭いの場におけるリズムの起伏である。たとえば、彼らは、寄せくる波が沖合であれ、岸辺であれ、鎌首をもたげて波がしらを作り、それが海浜やサンゴ礁内で崩れて広がっていくさまをパルガ・パレカ（*palga paleka*）と言いあらわす。それは擬音（オノマトペ）ではなく、波の躍動的なありさまを音の抑揚やリズムとして写し取っているのである。というよりも、波の問いかけと人のリズム感が共鳴して、そうした表現を採らせているのである。

また、そうした作詞作曲にあたって、彼（彼女）ら（*Nauimayzi-mabayg* 歌をみつける人）は現在のピジン英語ではなく、母語や、なかでもコイ・イヤ（*koy ya* 古語）の習得とならんで、それへの感受性、さらにはディウ（*dhiew*）、ティメティメ（*thimethime*）、それにヤガール（*yagar*）が大切であるという。いずれも、言葉で説明することのむずかしい内から起こる身体性をおびた感情のたかまりである。ディウは胸の内や喉元にこみあげてくる喜び、ティメティメは恐怖や感動のあまりの身のふるえ、ヤガールは懐かしさや哀しさゆえの情感である。喜びにせよ哀しみにせよ懐かしさにせよ、いずれもワカイ・コンマ（*wakay komma* 胸の内にこみあげてくる熱きもの）がその基盤にある。こうした感情のゆらぎはもちろん旋律として歌唱に組み込まれるが、感情のたかまりは

〈アー、エアー エ〉、哀しみ、切なさ、焦がれの想いは〈ヤーガ〉、もしくは〈ナイ・ヤガイマ (ngai yagaima)〉のように、歌詞の中に間投詞として織り込まれ、踊りのふり (kabar) にも写し込まれるのである。

彼 (彼女) らの世界にあっては、この拙文を黙読される読者のように、その具体的な経験の脈絡を抜きにした「書きことば」という知性によってのみその意味を掬いあげ、表象化しようとする言語の形式は二義的なものである。主流社会においても、上記のような海との身体的感応が不可能でないはずであるが、失われてしまったか、日々の生活では自覚されることがないのかもしれない。そのために、主流社会にあっては、それを詩的な世界として、特別視ないし神秘主義的な曲解によって片づけてしまうかもしれないが、先住民たちの日々の話しことばの世界では、身振り手振りも表情も語気もふくめた直接身体によってコミュニケーションを交わす感情の起伏をともなった表現をとる。だから、歌としての詩的世界がかならずしも非日常的というわけではないのである。

したがって、彼 (彼女) らの海の意味を理解するには、資源利用の場であると同時に、まさに彼 (彼女) らの海での身体による感性としての経験が不可欠である。身体的な感性とは、人が一方的に物理的な対象として海を知覚するのではなく、彼 (彼女) ら自らのあらわれやリズムとしての海との応答が不可欠である。それを基盤としながら、物語化された海が歌や踊りとしてこれまた身体によって表現され、海が生きられるのである。それをこむずかしくいえば、彼らの存在論ないし認識論 (エピステモロジー) なのであり、無意識のうちに、彼 (彼女) らのアイデンティティにつながっているのである。

つまり、彼らの日々の実践的な生活の過程において、いつでもというわけではないが、先に述べた海上・海中における航行、狩猟、漁撈、そしてこの詩作や歌唱やダンスの実践において、海は賦活され、身の経験のまとまり、その表象、およびコンテキスト、あるいは特定の状況下で、半ば偶発的に、その折々の複合性と多重性において、さまざまな「場所性」を構築していくのである。そこにあるのは、一方的に自然を切り取る人間ではなく、自然の一員としての人である。そえゆえに、人がまわりの自然の事物や出来事に参入しながら自らを見出し、モノが賦活され、human と non-human とのあいだにコミュニケーションが起こり、人と海とのあいだで互いに問えば答え合う関係が生じるのである。彼 (彼女) らの文化的特性として、それらは様式化されているのであるが、主流社会のあいだでは、とくにこの海峡にかかわる政府関係者やあとで述べる海洋科学者には、観念的に彼 (彼女) らの「文化的伝統」という言葉を口にするにしても、その生活経験から生じてくる海との感応性は共有されていない。

### 3 主流社会の海

さて、それでは、同じトレス海峡の海を主流社会はどのようにとらえるのであろう

か。この側面については多岐にわたるが、ここでは、1) 官製地図、2) トレス海峡条約、3) 環境保全にかかわる研究者、4) 小学校教育のトピックを取り上げて、それぞれ簡単に触れてみよう。

### 3.1. 官製地図

まず、政府によって作成される地図である。「地図」とはその時代、その作り手の地理的想像力の結果であり、またそれを使って地理的想像力をはたらかせることのできる手段である。主流社会によって作成されたトレス海峡の近代地図である10万分の1と25万分の1の地形図には、森林から草原におよぶ植生分類、プランテーション、マングローブ、湿地、湖沼、河川、砂浜、裾礁、岩礁、海蝕棚、砂堆、サンゴ礁といった形式的な地形や植生の分類にもとづいて彩色が施され、島とサンゴ礁と各島の主要な集落の名前のみが書き込まれている。海は均質なライト・ブルー一色で彩色され、英語名「Torres Strait」以外、一切書き込みはない。島や規模のあるサンゴ礁名も、一部、先住民が使用していた名称を採用している場合もあるが、ほとんどがこの水域の「探検家」や測量者の名誉を記念した名前や彼らの命名によっている。海図も存在するが、サンゴ礁の命名は上記と同様であり、先住民族の海底地名は一切みられないどころか、先に示した先住民族によって周密に「名づけ」られた海底の領域は「未測量海域」として白紙状態である。

それ以上に、植民地化以来、植民行政中心地となった木曜島（Thursday Island）の大縮尺図が主流社会の場所へのまなざしの一端を鮮明にあらわしている。先住民族の居住者が入植以後その島や周辺域から移動させられ、第二次世界大戦まで、行政官や事業主をはじめとした主流社会の構成員や一部のアジア系移住者のみが居住することを許された場所だったからである。

すなわち、木曜島は先住民族のあいだではワイベン（Waiben 水の無いところ）とよばれ、隣島の住民の一時的なキャンプや儀礼の行われる地であった（Haddon 1904）。植民地化以前どのような地名が存在したのか不明であるが、今日では、島の東端の岬にワイベンという地名は残るものの、それ以外、丘陵や岬はいうまでもなく、タウンシップを施された方格の道路網はすべて英語名か、これまでの歴代駐在官や保護官たちの名を取って命名されている。しかも、町割に施された区画は、「近代」を象徴する人間による管理と空間の均質化を表明するように、等面積の幾何学的な矩形のブロックから構成されているのである。「僻遠」の、わずか3.24km<sup>2</sup>の小さな島にさえも、自らの居住空間として故郷の近代都市プランを再現（入植者の地理的想像力）しているのであるが、その地図は一方でまさに「地籍図」であり、先に述べた道路などの人名以外は通し番号の地番とその面積を記すのみである。いわば主流社会の政府（入植者の政府）にとって、開拓地としての土地には入植後の歴史しか存在せず、空間とは商品化された土地の功利

的な権利関係の事柄であり、それ以上のものも、それ以下のものでもないのである。

先住民族の暮らす他島では、筆者が主に調査している周囲9キロメートルほどの小島にも、地形の特徴や方位や伝説や歴史など、豊富な内容をともなった120あまりの陸上地名が存在する状況から推測すると、たぶん、木曜島の先住民族による地名は完全に抹消されたといってよく、ジェノサイドに近い状態である。前節でも述べたように、先住民族にとって、地名は自らの生活や歴史をリアルに示す「生きる場」の表現なのであり、今日主流社会でいわれる「伝統的文化遺産」を超えるものであるが、目下の木曜島の状況を見ると、先住民族の植民地化以前の歴史、すなわち「場所性」は完全に抹消され、海峡のエアポケットあるいは傷跡のように、そこが先住民族のあいだでは「マルカイ・ラグ (*markay lag*) 白人の島」と通称されていることもうなずけるのである。

### 3.2. トレス海峡条約

第2に、トレス海峡条約である。1975年のパプア・ニューギニアの独立にともなって、オーストラリアとパプア・ニューギニアのあいだで国際条約として結ばれ、1985年から批准・施行されている。これは国際条約としてはこの地域の特性を考慮した特異なもの（植民地政府によって19世紀後半人為的に「国境」を引かれて以後も、海峡の島々とパプア南西岸の村々とのあいだで旧来からの交易・交流が持続されており、それを考慮してその交流を保証する「保護地帯 (protected zone)」が設定された）であり、海峡内の島々とその隣接域に暮らす先住民族（条約では「伝統的住民」と表現する）およびその他主流社会の漁業者もふくむ漁業協定といってよい内容である。それには、さらに主流社会の国際的なグローバル・スタンダードのスローガン、「環境保全（保護）」、「生物多様性」、「持続しうる開発」の視点も加わり、複雑な様相を呈している（図1）。

この条約の内容は多岐にわたるが、1) 海域の境界設定、2) この地域の住民（トレス海峡諸島民と隣接海岸のパプア・ニューギニアの住民）の伝統的な生活様式と生計の保護、3) 海洋環境の保全と船舶および航空機の自由往来、4) 漁業資源の保護・管理・配分および海底鉱物資源の探査と開発の統制を軸として、条項が編まれている（松本2002）。

近代の国際条約とはそうした性格のものかもしれないが、海は何よりも主流社会の価値規範を反映する功利的な「経済的資源」を獲得する場であり、かつそれは「権利関係」の事柄として表現されるのである。すなわち、多様な海洋生物の中から、エビ類、サワラ、バラマンディ（スズキ類）、真珠貝、タカセガイ、ロブスター（イセエビ）、カニ類、ナマコ類、それにジュゴン・ウミガメといった目下の有用生物のみが選別され、それらをめぐって、オーストラリア側とパプア・ニューギニア側の利害関係者、それとオーストラリア内部における先住民族と主流社会の漁業者とのあいだの権利関係に関するもろもろの漁業調整規則がその骨子である。

しかも、そのなかで、「伝統的住民」には小商品生産の漁撈活動をふくむコミュニティ漁業というライセンスを発行して一定程度海域利用における優先権を与え、さらに、その海域に「伝統的住民」のための「保護地帯」を設定しているが、「資源保護」、「環境保全」という観点から、彼らの漁法には「伝統的漁法」という制限を課し、保護地帯内での操業に限定しているのである (Haigh 1993)。つまり、法制度上での「住民の保護」という視点からすれば、「伝統的」という用語の使用もやむを得ないのかもしれないが、「伝統的」の名のもとに、先住民族を「他者化」し、しかもその漁法および漁場に「非歴史的な世界」で生きているような制限を加えている。ところが、一方この海域で操業する近代的な装備を駆使した主流社会のエビトロール漁業が海峡域から水揚げされる年間漁獲額の80%強を占めており、そのため、先住民族のあいだでは「海は誰のものか」といった正統性にもとづく不満をつのらせ、白人の操業船に乗り込んで、漁獲物や漁具を海中に投棄する実力行使が行われたこともある。

そして、もう1つ特徴的なことはこの条約の締結によって再確認された主流社会の「公共性」の観点からの海へのまなざしである。そもそも19世紀後半、この海域全体をクインズランド植民地へ組み込む過程で、オーストラリア大陸の「無主の地 (*terra nullius*)」と同様に、「無主の海 (*mare nullius*)」と考えられたのであり (Sharp 2002)、その主権は先住民の頭越しに英国女王および国家の手の内にあってきた。オーストラリア先住民の土地権に関して、いわゆる1992年の連邦最高裁によるマボ判決まで、先住民の暮らす島の中でも「Crown land」と通称されており、判決後、先住権審判所への訴訟によって海峡の先住民の暮らす島々は先住権を認められているのであるが、海域の先住権の承認を求め2001年に海域請求の提訴がなされたものの、主流社会の政府はイギリスのコモン・ロウにもとづく「海は公共のもの」という姿勢を崩してはいない。島の低潮線から3カイリまではクインズランド州政府の管理、その沖合から12カイリまでは連邦政府の管轄、さらにその沖合は大陸棚条約による連邦の経済専管水域である。

オーストラリアの主流社会にとっては、この海域は植民地に組み込む当初から、そのまなざしとして、1) オーストラリア本土防衛のための緩衝地帯、2) アジア (引いてはイギリス本国) とオーストラリア東部海岸および太平洋諸島をむすぶシーレーンの確保、3) 植民地産業である真珠貝漁業の管理を主目的としており、先住民族自体に関しては二義的なものであった。その点は今日でも大きな変わりはなく、ある先住民の政治的リーダーが「最初、その条約が実行された段階では俺たちの権利を守ってくれるものと思っていたが、今となってみると、俺たち以外のものを守っているようにしか思えない。これが俺たちをいらいらさせる問題なんだ」(Lui 1993) と口にするように、パプア・ニューギニアの独立にともなって、かつてオーストラリアの信託統治領であったパプア・ニューギニアとのあいだの「国境」が実体化し、トレス海峡条約締結以降、かえって国境警備と検疫強化のために、海峡内での巡航監視 (引いては先住民族への干渉) の

頻度が増したのである。

トレス海峡条約の締結の結果、それまで相談されることもなかった海の事柄に、先住民の代表者が「トレス海峡保護地帯合同庁 (Protected Zone Joint Authority)」の機構のもと、「管理委員会」や「非先住民漁業者およびアイランダース懇談会」、さらに「その作業部会」のテーブルにつくことになった。それはそれで一歩前進と言えるものであるが、会議のテーブルにつくことはオーストラリアの主流社会側の決めた法制度による「民主主義」的な合議にもとづく「公共性」、引いては民主主義の「正当性」に絡めとられることになり、その機関における決定はすでに審議の上の決定として、先住民族をしぼることになる。

### 3.3. 海洋科学者たちのまなざし

トレス海峡条約にふくまれる「環境保全 (保護)」、 「生物多様性」、 「持続しうる開発」のスローガンはこの海にかかわる新たなエージェントを生み出した。「トレス海峡保護地帯合同庁」の下部組織として、「トレス海峡漁業科学者諮問委員会」および「トレス海峡漁業資源評価作業部会」が設置されたからである。それらの組織には先住民の代表が1人諮問委員会に加わるだけで、主たる構成は主流社会の研究者と役人からなっている。そうした研究者は自然科学部門の海洋生物学者であり、ジュゴン、ウミガメ、真珠貝、イセエビ、魚類の専門家たちがいる。それらの専門家たちが合同庁から委託を受けて数年の歳月をかけ、「海洋資源」開発の持続しうる数値をシミュレーションし、諮問委員会に答申するのである。その報告書は前文としての勧告めいた要旨と各論から成る。要旨については先住民の代表者が参加する委員会の審議に付託されるのであるが、各論部の本文については、政府機関への提出とならんで、かなりのリプリントが作成されるとしても、ほとんどの先住民の目に触れることもなく、最終的には研究者間のコミュニケーションのために使われる。その理由は先住民がその本文に目を通して、理解の域を超えているからである。

たとえば、ジュゴンに関する報告書に目を通してみよう。ジュゴンはレッド・ブック・リストにも掲げられた絶滅危惧種の1つであるが、オーストラリア・トレス海峡域の先住民族には「伝統」にもとづいて捕獲を「許可」されている海棲の哺乳類である (Marsh 1995/1996)。

その専門家は目下世界でもっとも精力的にジュゴン研究に取り組み、ユネスコや国際連合をつうじて、ジュゴン保護のキャンペーンを展開している学者である。彼女は30年以上にもおよぶジュゴンの生物学的研究を通じて、ジュゴンの寿命、受胎期間、初産の年齢、受胎間隔および受胎回数、授乳期間、策餌習性や養育の様態、行動圏、地域グループの遺伝子など個体レベルの知識を蓄えている。一方、トレス海峡域では、その生息頭数を把握しようとする。すなわち、海域の地図上に作業のためのメッシュをかけ、

航空機の低空飛行によって目視しながら、各メッシュの視認頭数を把握するのである。もちろん、海底で策餌中や海中の深水域を遊泳中のジュゴンを目視できないから、シミュレーションによって修正をくわえ、海峡域の生息個体数と分布密度を推測計量する。また捕獲したジュゴンに発信機を装着し、GPSによってジュゴンの定着性と移動範囲も定量化する。さらに、ジュゴンの策餌するアマモ類の藻場の分布と水深分布も重ねあわせ、ジュゴン分布との相関関係も推測する。そして、空中観察から得られた推測個体数と生物学的なジュゴンの再生産率の推定値から、この海域での持続しうる捕獲可能頭数を算出するのである (Marsh 1998a, 1998b; Marsh *et al.* 1997, 2004; Sheppard *et al.* 2006)。その結果、モニター調査された先住民族による目下の捕獲頭数は持続しうる資源利用の点からみるとはるかに上回り、個体数の維持が困難な状況にあり、政府は先住民族との共同管理にむけて対策を講じるべきだと勧告している。しかし、この勧告も「諮問委員会」の場では明確な形をとらず、先住民族の目にふれることのない専門学会誌では、その「危機的」状況を殊更つよく主張するのである (Marsh *et al.* 2004; Sheppard *et al.* 2006)。

魚類調査にしても、同様である。主としてサンゴ礁海域の底棲魚類の分布と生息量を算定するために、生きたサンゴの活動する裾礁外縁部の礁嶺と礁斜面、その内側の岩や礫の分布する礁原上のラグーン、そして満潮時に冠水する海浜部といった大まかな地形・地質の形式的区分に、この地のサンゴ礁の発達や潮流、魚類の行動と深く相関する卓越風 (南東貿易風) の風上-風下を指標に加えて、島を取りまく海浜から礁斜面の領域を複数のセクションに区分する。そして、各セクションにおける魚族の種類、豊度 (個体密度)、さらには住民による各セクションの魚種別漁獲量をモニターし、「生物多様性」や「持続しうる開発」の観点から、資源環境のアセスメントと持続可能な漁獲量の算定を行うのである (Pointer and Harris 1991)。

もちろん、研究者たちの側でも、広大で複雑な海洋の生態学的全貌を明らかにすることは至難の業であり、部分的ではあるとしても、みずからに可能な「客観的」で「正当」な手続きを経て、持続可能な資源開発に有効な数値の算定を行おうとしているのであるが、そこにとらえられる海の世界はあくまで経済的な「資源」、あるいはそこから派生する権利関係の「海」である。そこにあらわれているのは、西欧型近代の科学者として、人間の側から対象化された「海」に一方向的に机上の形式的な範疇群 (地形・地質・植生・気象) のものさしをあてがい、計測し、数量化した抽象的な「海」の姿である。ジュゴンの場合も、海は便宜的にメッシュをかける均質な広がり、およびジュゴンという生き物の容れ物にすぎない。

ここでも、研究者自身が「客観的」というアプリアリな考え方のもとに、対象化された物理的世界や生物的世界が与えてくれる潜在性の中から結果として抽象的な数値に自己の姿をみているのである。その点では、見たところ、人と世界とのあいだのありようは変わらないようであるが、科学者の場合、先住民族に特徴的な実践過程においてどこ

までも相手のありように寄り添おうとする姿勢はなく、自らが準備した「正当」な枠組みに相手の世界を封じ込めようとする態度がつよい。先住民族はその点で相手の意向に、あるいは生きた全体に馴染んでいこうとする意思がある。そこでは、科学者が描き出す、部分的な、限られたア priori に決定された要素間の厳密な相関関係は描き得ないとしても、相手に馴染み、かつそれが相手との相互的なコミュニケーションを基盤とした自らの立ち現れであるがゆえに、表象や身体感覚のレベルにおける無意識的な、リゾーム的連鎖関係によるまとまりが随時状況に応じて形成されるのであり、それが一種の全体主義 (holism) と言われるものなのである。またそれは、科学者のようなモノログではなくダイアログであるがゆえに、情動や感情や身体感覚の世界まで引き込んだ応答があらわれるのである。あえていえば、科学者の基盤にあるのは物理的世界や生物的世界を人間によって管理 (コントロール) すべき対象とする近代概念なのである。この海へのまなざしは先住民族のまなざしとは対照的な位置にある。

そして、共同管理のスローガンがあるとしても、先住民族の「海」の認識 (たとえば、ジュゴンとの遭遇や捕獲数の減少を、藻場の枯死や砂動による消滅のために、ラブ・ソングの一つになぞらえて、「ジュゴンは他の藻場をもとめて一時的に去っているだけで、いずれ時が経てば、戻ってくる」と長年の経験から、ふり幅の内ととらえる) は科学者には無計画ととらえられ、彼 (彼女) らが諮問委員をつとめる「トレス海峡保護地帯合同庁」の委員会では、先住民族よりも科学者のまなざしが重視され、尊重されるのである。オーストラリア漁業管理局 (Australian Fisheries Management Authority) の木曜島事務所での諮問委員会には、先住民族の代表者が一人同席しているが、主たる取り回しは政府役人と数人の科学者たちのあいだで「客観的」なデータの報告と勧告が形式的に行われるだけである。

本土から訪れる科学者たちは、先住民族が宿泊したことなどない木曜島の高級ホテルで数日を、ときには1泊だけして本土に帰っていく。トレス海峡条約の施行以来、先住民族が主流社会の法制度ならびに「民主的」な議事運営の席についたこと (そこでの報告ならびに決定) は先住民族の同意のもとに事が進められていることになる。自然科学者たちにとって、観念的には先住民族の文化という意識はあるものの、その「場所性」もふくめた文化的伝統には思いもおよばない。先住民族の代表は内容の半分も理解しないまま若干のコメントを行うものの、「科学」の「正当性」に口を差し挟むことはできない。それに、彼 (彼女) らの報告書のフルペーパーは仲間内へのメッセージを多分にふくんでおり、先住民には理解を超え、先住民の目には、科学者たちは狩猟漁撈制限の手先といった影がつきまとっている。

しかしながら、レッド・ブック・リストに掲げられたジュゴンの共同管理はオーストラリア国家にとって「公共性」をおびた国際社会への「正当」な責任であり、つねに手を替え品を替え、ジュゴン猟に関与する。先住民族の住む島の中では、「持続しうる開

発」は「将来の子どもたちのために」というスローガンに置き換えられ、捕獲頭数を各島の小学校の生徒をつうじて把握しようとする (Harris *et al.* 1997)。そして、オーストラリアという「国民国家」のみならず、「環境保護」・「生物多様性」・「持続しうる開発」をグローバル・スタンダードとする国際社会での「正当性」の名のもとに、動物保護団体はもちろん、主流社会の大半はそこに文化的伝統への圧力が働いていることなど予想もしないし、返ってその抑圧を正当視するのである。

### 3.4. 公教育の場

オーストラリアの戦後政策は問題含みだとしても、先住民族に関する国際的な監視の目もあって、カナダを参考にしながら、それぞれ「先住民政策」を講じてきた。1960年代後半の市民権の付与をはじめ、1970年代からの多文化主義政策、また土地権の承認、1990年代に入って、マボ訴訟による連邦最高裁の「先住権」の画期的な判決、21世紀を迎えるにあたり、2000年のシドニー・オリンピックでの演出や2001年の建国百年を機に「和解 (reconciliation)」というスローガンも政策課題として大きく掲げられた。

その過程で、トレス海峡諸島をふくむクインズランド州政府はオーストラリアの中でもっとも保守的な政権で他州より遅れてはあるが、教育部門もふくめた「原住民省 (Department of Native Affairs)」を解省して、主流社会と同じ各省のもとで主流社会と同じ施策を講じるようになった。

とくに教育に関しては、トレス海峡において父母の要望は強く、1970年代からでさえ、一部の先住民は初等教育の段階で、町場の役人や医師たちの子弟教育をまねて、本土の学校に遊学させるものもいた。1980年代半ばの州政府教育省への移管は海峡内の町場やそれ以外の島々にある複式学級の教育現場にも反映されるようになった。

1つは半ばカリキュラム化されたスクールフェスティバルのありようである。それは、父母を招いて、町場で1年に1度行われる小中学校や高校の生徒による「伝統的」なダンス発表会である。生徒たちのダンスは各島から歌い手や楽器の奏者も加わり、島の年長者をインストラクターとする生徒たちの発表の場である。そこでは、主流社会の教員たちもダンスを披露する。彼(彼女)らは日頃補助教員として従事する先住民出身の教員の指導のもと、粗製された飾りを身につけてダンスを披露するのである。しかし、ダンスの背景にある物語の説明は受けるとしても、先住民たちの生活における具体的な場所の経験や先住民族のように年長者からの指導の緊張感を伴わず、リズムに合わせて形を真似ることに精一杯である。彼(彼女)らは3年間の「僻地」での赴任期間を過ごし、本土の赴任校よりも多くのポイントを獲得し、本土の他校に転任していく。教員たちのダンスは半ばショウと化し、観客の先住民の父母たちに向けた「和解」への演出を超えるものではない (写真4参照)。

一方、離島の教室内的の小中学校教育では、リテラシーが基本である。そこにも、教

育制度の改革後、2人ないし3人の白人教員が3年契約で赴任している。興味深かったのは、低学年の図画の時間、主流社会のスタンダードかもしれないが、ゴミの分別収集をテーマに作画を指導していたことである。島にはどこかにゴミの焼却場や分別収集に対応した処理システムがあるわけではなく、トラックが各家庭の前に出された合成樹脂製のゴミ缶から中身を回収し、人里離れたゴミ捨て場に運ぶだけである。目下、腐敗しない合成樹脂製のゴミ処理は大問題なのであるが、埋められるわけではなく、南東貿易風期と北西季節風期のそれぞれに、島の風下の場所に捨てられている。

また、あるとき、昔からの知り合いの主だった者たちが私のところにやってきて、ある依頼を受けたことがあった。それは、私が島の歌謡を収集していたことを知っていたからである。彼らが言うには、自分たちにとって、歌謡は白人たちの図書館に匹敵するものであって、子どもたちに島の歌謡を教えることを白人の教師たちに頼んだのだが、五線譜になっていないような歌は教えられないと断られたから、代わりに教えてくれないかと。

それはともかく、父母たちがかねてからもっとも学校教育に期待を寄せているのはプロパーな英語の読み書きを子どもたちに教えることである。その内容で興味深かったのは次のような作文であった。1, 2の例を引いてみよう。いずれも小学生の作品である。

1) ようこそ、島へ

僕たちの島はとても美しい、あたり一面深いブルーの水に取り巻かれ、  
浜辺は蜂蜜色の砂に覆われているから。  
それに柔らかな長い海の草が浮かび、大きな木の陰に座り、ゆっくり寛ぐのも楽しいよ。  
熱帯の食べ物もあなたを迎えてくれる。  
もし、来たいのなら、マビアグ島の〇〇〇〇に電話してね。  
島の人たちはとてもフレンドリーだよ。  
マビアグには、いろいろレクリエーションがあり、僕たちはジュゴン鯨が好きだ。  
あなたもやることできるし、釣りにも、泳ぎにも、ダイビングにも出かけることができるよ。

2) 美しい緑の木につつまれた私たちの美しい熱帯の島を見に来てよ。

透きとおったブルーの海に泳ぐ虹色の魚たちもいるよ。  
背丈のあるココヤシの樹が風にそよぎ、旅にはうってつけのすばらしい眺め。  
透きとおったブルーの海で泳ぎ、浜辺のココヤシの木陰で手足を伸ばし、  
村の中をめぐるながら島の物語を聞き、手作りの細工物も学べるよ。

これ以外にも、それらの作文には、「爽やかな輝く海」、「黄金色の浜辺」、「アイランドダンス・鳥歌」、「やさしく打ち寄せる波」といった言葉やこの地にはない「熱帯雨林」や「ジャングル」といった表現までふくまれていた。白人の教師が与えたのであるが、この風景の切り取りと言葉は離島で暮らす先住民のまなざしではない。傍観者として

のまったく観念的な熱帯へのパッケージ化された観光客のまなざしである。教師はまさにそれをテーマとして作文を書かせたのであるが、それらは、おそらく前節で述べた村びとたちのまわりの自然環境とのかかわり方や濃やかなコミュニケーションを全く知らずに、島歌を一蹴した主流社会の教師たちによるイメージである。

浜辺が無いわけではない。とって、それは黄金色でも蜂蜜色でもない。ヤシの木が風にそよがないわけではない。しかし、彼（彼女）らはもっと濃やかに折々の風と対話する（松本1999）。クリスタル・ブルーという海の表現も、乾季から雨季への端境期の、しかも小潮時の風の風いだ、きわめて一時期のありようにしかすぎない。また、人びとの来訪者を歓待する精神も偽りではない。彼（彼女）らはこれほどまでにと思えるほど忍耐強く、来訪者の意向を尊重する。しかし、それは金銭的な代価によって贖えるものではなく、対等な相互信頼にもとづくものなのである。

教師たちは、子どもたちに郷土の美しさと人柄の良さに誇りを持たせるために、上記の言葉を選んだのかもしれない。しかし、それらはあまりにもよそ者としての熱帯への観光客イメージに偏っている。これらが書かれたマビアグ島では、かつて今も、観光客は1人として訪れたことはない（フライング・ドクターとナースがカメラ片手にやってくることはあるが）。

しかし、真珠貝漁業の衰退以後、これといった就業機会のない海峡では、数年前主流政府の開発資金によって近年海峡中部の島に先住民族の生活という「文化遺産資源」を活用したアイランド・リゾートが開設されたのである。それがプロモーション・ビデオ化され、海峡の政府機関のホームページで放映されている。外部者によって作成されたそのビデオの映像とナレーションはまさに先の小学生の作文を再現しているのである。少しでもその場所で村びとともに暮らした経験のある者には、そのアイランド・リゾートは異質なカメラ的な存在に映るだろうし、村びとたちは金銭的な対価の贖いのために自分たちの生活を演出し、媚びる笑顔を作らなければならない苦勞に悩まされ、離島でのメンテナンスの事情も考えれば、決して「持続しうる開発」ではない。

## 4 おわりに

西洋型近代の1つの行き着いた先である現代、そこでは、改めて「場所」をめぐる地理的理想力の問題が浮上している。西洋型近代の1つの帰結である国民国家の中の第四世界としての先住民族の「生きる場」をめぐる問題は近代社会の都市部におけるストリート性の問題の一端を如実に示している。そこを生きられる生活の場とする立場と「民主主義」的な国民国家の公権力の正当性の名のもとに介入しようとする立場とのせめぎ合いの場所と考えられるからである。

しかし、そこには、少数派の先住民族と主流社会という「異なる文化」の問題が重なっ

てくる。想像力といっても、西洋型近代のように観念として人間自身の理知的な世界に解消しうる問題ではない。すなわち、西欧型近代の場所をめぐる想像力は「場所」を人間の身から引き離し、対象化し、人間の側から一方的な尺度を当てはめ、西欧型近代の自画像にしかすぎない「場所性」を当然のこととし、場所をコントロールしようとする志向性がある。西欧型近代の限界を修正しようとして声高に主張されている「環境保全」・「生物多様性」・「持続しうる開発」にしても、その具体的な展開過程にあっては、科学技術主義にもとづいた人間中心の功利的かつ効率的な「資源としての場所」観を超えるものではない。要するに、自縄自縛である。

それに比べると、先住民族の「場所性」はかなり対照的な位置にある。何よりも、場所を自分たちと切り離していない。場所は対象化されるのではなく、人間は場所の一員であり、深く場所と結びついている。比喩的にいえば、彼（彼女）らの世界は理知的に処理される書き言葉（視覚的な図像）ではなく話し言葉の世界であり、意図と行為を通して立ち現れる身体という言葉によって語られているものである。西欧型近代のように文書化された場所をめぐる権利関係の法制度（ACT）によってではなく、場所は実践的な行為を通じて身体によって生きられているのである。彼（彼女）らの身体は無言のうちに場所との対話を繰り返しながら、感情をとまなう場所の身体的な感性性を生きており、それが人間の本来的な姿なのではなかろうか。

それを神秘主義だとするのは西欧型近代の傲慢である。神秘主義だと主張する本人が少しだけ当然視している世界から身を引いて自省すれば、場所にみいだされる世界は自己の行為と意図によって立ち現れている写し絵であり、しかもそれは自分たちの観念によって回収されてしまっている虚像ではなく、場所そのものの潜在的な属性との出逢いのなかで生じているものであることが分かるであろう。

そして、「民主主義」的な国民国家にしても、西欧型近代の1つのすぐれた所産ではあるが、それはいわば「万人による万人の闘争」といった人間観にもとづく利害関係を政治的に調整する仕掛けである。しかも、その法制度や教育制度を通じて均質な「国民」を作り上げようとする。しかし、その民主主義も、西欧型近代の負の遺産である植民地支配の歴史や文化の問題つまり異なる価値観を未だに処理していない。

近代の植民地行政に特徴的な支配—被支配のパラダイムは、主流社会側に無意識のまま、今日の第四世界をふくむ国民国家にあっても、法制度の策定者と順守者、「国民」教育をする側とされる側、そしてなによりも、多文化主義のスローガンのもとにあっても「何」を社会問題とし、環境問題と措定するのか、またその解決策の処方箋を描く側と描かれる側という構図に引き継がれているのである。

ここで取り上げた「場所性」は先住民族にとって自覚的でないままに共同体において引き継がれてきた場所との本質的なつながり方、あるいは場所への想像力のはたらかせ方なのであるが、それに関して無知なままに、主流社会の側では、場所はあくまで経済

的な資源となり、法制度における権利関係の事柄として処理をされ、「環境保全」・「持続しうる開発」といった主流社会側の環境問題意識によって、西洋型近代の思考パラダイムをもつ科学者もふくめ、先住民族の場所性に干渉しているのである。

経済的・政治的な利害対立という「権利関係」の調整は公権力を掌握する主流社会の側からの歩み寄りのあり方であり、先住民族がその調整のために（主流社会の側が）設定した会議に同席し、権利保障や経済権益を獲得していくこと自体、重要なことではあるが、主流社会側の「公共性（正当性）」に説得され、ましてや先住民側の場所との固有なつながり方にかかわる「場所性」に関しては、その会議の場でほとんど考慮されることはない。公権力の介入によって無知のままに人びとと場所を分断する施策は先住民族の側からみれば、社会問題であり、環境問題であるのだが、西欧型近代のパースペクティブにおいては問題化しないのであり、そこにみえない抑圧がはたらくのである。

主流社会の多数派は、先住民族に比べれば、西欧型近代化の過程を通じて政治的な「正当性」や経済的な「繁栄」を勝ち取ってきたという進歩主義的な自負にもとづいて、確かに先住民族を遅れた「保護」すべき対象として、ハウジングをはじめとした生活環境改良政策や教育政策や経済開発政策を講じている。しかし、Native AnthropologistのGegeo (2001) が主張するように、「本当に何が遅れているのか、伝統的文化にそって暮らすことのどこが悪いのか」、つまり先住民族がこれまでの歴史の過程で状況づけられながら築いてきた文化のどこに問題があるのか、先住民族の視点に立ちながら、議論されることは稀である。

主流社会側の意識する「環境問題」や「社会問題」と先住民族側の存在の根幹にかかわる「文化問題」はここで描いたように「場所」の想像力をめぐって潜在的にせめぎ合っているのである。西洋型近代はこれを多文化主義や文化相対主義の理念によって射程に収めているようにもみえるが、主流社会が先住民族の「場所性」のあり方を人間の本来の場所との関係と位置づけ直すのでなければ、少なくとも「和解」への道の1つが閉ざされることになるだろう。

## 文 献

Beckett, J.

1987 *Torres Strait Islanders: Custom and Colonialism*. New York : Cambridge University Press.

Davis, S. L. and J. R. V. Prescott

1992 *Aboriginal Frontiers and Boundaries in Australia*. Melbourne: Melbourne University Press.

- Gegeo, D. W.  
 1998 Indigenous Knowledge and Empowerment: Rural Development Examined from Within. *The Contemporary Pacific* 10: 289–315.  
 2001 Cultural Rupture and Indigeneity: The Challenge of (Re)visioning “place” in the Pacific. *The Contemporary Pacific* 13 (2): 491–507.
- Gegeo, D. W. and K. A. Watson-Gegeo  
 2001 “How We Know”: Kwara ‘ae Rural Villagers Doing Indigenous Epistemology. *The Contemporary Pacific* 13 (1): 55–88.
- Haddon, A. C.  
 1904 *Reports of the Cambridge Anthropological Expedition to Torres Straits*. vol. 5. London: Cambridge University Press.
- Haigh, D. J.  
 1993 Torres Strait and Customary Marine Tenure: A Legal Baseline. In Faculty of Law(ed.) *Turning the Tide: Conference on Indigenous People and Sea Rights*, pp. 131–158. Darwin: Northern Territory University.
- Harris, A. N. H., M. Bishop, T. D. Skews, G. J. Dews and C. R. Pitcher  
 1997 *Transfer of Traditional Fisheries Monitoring in Torres Strait to AFMA, with Training: Report on CSIRO Research 1993–1996*. Cleveland: CSIRO Division of Marine Research.
- 細川弘明  
 1997 「先住民のゆくえ——マボ論争からウィック論争へ」西川長夫・渡辺公三・G・マコーマック編『多文化主義・多言語主義の現在——カナダ・オーストラリア・そして日本』pp. 177–199, 人文書院。  
 2005 「異文化が問う正統と正当——先住民の自然観を手がかりに環境正義の議論を広げるための試論」『環境社会学研究』11: 52–60.
- Johannes, R. E. and J. W. MacFalane  
 1991 *Traditional Fishing in the Torres Strait Islands*. Hobart: CSIRO Division of Fisheries.
- 河合香史  
 2007 『生きる場の人類学——土地と自然の認識・実践・表象過程』京都大学学術出版会。
- Laurie, M.  
 1970 *Myth and Legends of Torres Strait*. St.Lucia: University of Queensland Press.
- Lui, G. Jnr.  
 1993 Background to Torres Strait Regional Government. In P. Jull, M. Mulrennan, G. Crough and D. Lea (eds.) *Surviving Columbus : Indigenous People, Political Reform and Environmental management in North Australia*, pp. 71–72. Darwin: NARU (Australian National University).
- Louis, R. P.  
 2007 Can you Hear Us Now? Voices from Margin: Using Indigenous Methodologies in Geographic Research. *Geographical Research* 45 (2): 130–139.
- Marsh, H.  
 1995/1996 Strait Talk and the Hunt for Dugong. *ECOS* 86: 12–17.  
 1998a *The Dugong in Torres Strait*. PNG Gas Project: Supporting Studies 2. Brisbane: South Pacific Pipeline Company Pty Ltd.  
 1998b *Torres Strait Dugong 1998*. Stock Assessment Report, Torres Strait Fisheries Assessment

- Group. Canberra: Australian Fisheries Management Authority.
- Marsh, H., I. R. Lawler, D. Kwan, S. Delean, K. Pollock and M. Alldredge (eds.)  
 2004 Aerial surveys and the potential biological removal technique indicate that the Torres Strait dugong fishery is unsustainable. *Animal Conservation* 7: 435–443.
- Marsh, H., A. N. H. Harris and I. R. Lawler  
 1997 The Sustainability of the Indigenous Dugong Fisheries in Torres Strait, Australia/Papua New Guinea. *Conservation Biology* 11 (6): 1375–1386.
- 松本博之  
 1997 「潮時の風景——自然と身体」『地理学報』32: 24–59.  
 1999 「「かぜ」と身体——トレス海峡諸島の「ひと」と「自然」」『地理学報』34: 35–77。  
 2002 「トレス海峡条約と先住の人びと」小山修三・窪田幸子編『多文化国家の先住民——オーストラリア・アボリジニの現在』pp. 35–60, 世界思想社。  
 2005 「トレス海峡諸島民——生成する, 生成される先住の人びと」綾部恒夫監修, 前川啓治・棚橋 訓編『講座 世界の先住民族——ファースト・ピープルズの現在 09 オセアニア』pp. 78–97, 明石書店。
- Nietschmann, B.  
 1985 Torres Strait Islander Sea Resource Management and Sea Rights. In Ruddle, K. and R. E. Johannes(eds.) *The Traditional Knowledge and Management of Coastal Systems in Asia and Pacific*, pp. 125–156. Jakarta: UNESCO.  
 1990 Traditional Sea Territories, Resource and Sea Rights. In J. Cordell (ed.) *A Sea of Small Boats*, pp. 60–93. Cambridge, Massachusetts: Cultural Survival.
- Pointer, I. R. and A. N. H. Harris  
 1991 The Fisheries of Yorke Island. In Johannes, R. E. and J. W. MacFarlane (eds.) *Traditional Fishing in the Torres Strait Islands*, pp. 115–143. Hobart: CSIRO Division of Fisheries.
- 関根康正  
 2007 「ストリートという縁辺で人類学する——「ストリートの人類学」の提唱」『民博通信』116: 2–6, 国立民族学博物館。
- Sharp, N.  
 2002 *Saltwater People: The waves of Memory*. Allen & Unwin.
- Sheppard, J. K., A. R. Preen, H. Marsh, I. R. Lawler, S. D. Whiting and R. E. Jones  
 2006 Movement heterogeneity of Dugongs, Dugong dugon (Müller), over large spatial scales. *Journal of Experimental Marine Biology and Ecology* 334: 64–83.



写真1 海上を疾走する船外機付きディンギー



写真2 シラサギの羽毛で作られた碎ける波頭を表わすダンスの小道具



写真3 島を取りまく礁原の先端（礁嶺）で碎ける波



写真4 スクール・フェスティバルで使われるダンスの小道具。図柄には、トーテムと熱帯の観光客・イメージが描かれている。

